



令和2年度 大泉桜学園 学校経営計画

校長 池田和彦

I 始めに子供ありき

子供たちにはいかなる時代にあっても自分らしさを発揮し、さらに持続可能な開発・発展の社会の担い手となってほしいと願う。一人一人の子供たちは、無限のよさや可能性をもっている。それを最大限に引き出し、伸ばしていくことが学校に課せられた責務であり、児童・生徒の「分かりたい、できるようになりたい、よりよく生きたい」という本質的な願いを真摯に受け止め、知・徳・体の調和のとれた子供を育てることが教師の使命である。児童・生徒が立派に成長し、自立できるよう「小中一貫教育校大泉桜学園」の役割は大きく、保護者や地域社会の期待も大きい。

私たち一人一人、そこに存在していること自体として、かけがえのない大切さがあるという「人間としての尊厳」について、発達段階に応じ、理解し、認めることが出来るようにするための系統的な教育の推進を図る。そのためには、自分自身に与えられている「命」の大切さに気付き、生きさせていただいていることに感謝するとともに、自分以外の人たちも自分と同様、その人自身の「命」を生きている存在であることを深く理解していくことが大切である。本校では、9年間を見据えた教育活動の根幹に「命の教育」を位置付け、これまで以上に既成概念を超えて、児童生徒のために特色ある小中一貫教育を推進していく。

また、これからの流動的で変化の激しい社会の中で生きていく子供たちに、さまざまな困難や課題に対してきちんと向き合い、「ピンチはチャンス」と前向きに捉え、自ら乗り越えていく力を育成するために、すべての教育活動を通して指導・助言を行う。

年度当初より、感染予防のために学校休校となり、教科、領域等、すべての指導計画を変更していく中で、児童生徒の健康、命を守ることを最優先にし、教職員と共通理解を図りながら教育の推進に努める。このような考え方を基本として、以下の教育等を推進していく。

その一つとして、個々の子供の実態に応じたきめ細かい教育の充実に努める。特別な支援を要する子供、子供が育つ環境改善が求められる子供、基礎学力が十分に身に付いていない子供など、個々の子供の実情や背景に応じて、教職員の総力を結集し、関係諸機関と連携を図りながら、組織的にきめ細やかな教育や支援を行っていく。

次に、新学習指導要領の全面実施(1学年から6学年)を受け、「社会に開かれた

教育課程」「育成を目指す資質・能力」「カリキュラム・マネジメント」「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善」などに積極的に取り組み、教育の質の向上を図る。

学校経営の柱の一つとして校内研究を位置付け、全教員による一体的な研究活動を推進していく。今年度は、昨年度に続いて、特別な教科「道徳」の充実を図るために、小中一貫教育の特色を生かした研究に取り組んでいく。また、これまで実践してきた取り組みを継続して、体系的に整理し、9年間の系統的、螺旋的な教育活動の推進を図る。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、平和な社会の実現に貢献できる児童・生徒の育成を目指し、新たに校内組織化を図るとともに、地域と学校が連携し、本校の教育活動の充実および発展を図ることを目的として、学校・地域連携事業を推進する。

また、東日本大震災の復興とともに歩み始めた本校の特色ある教育活動の1つの柱として「防災リーダーの育成」構想の下、危険を予見し回避する能力や、地域社会の安全に貢献できる実践力を育成していく。

教員一人一人の心身の健康保持と誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るために、教員の働き方改革の推進に努めていく。

II 計画達成に向け期待する学校職員像

期待する教師像

- ・温かさと厳しさをもつ人間性の豊かさ
- ・専門職として絶えず研究と修養に励む
- ・組織の一員として社会性・協調性に富む
- ・児童生徒と共に志を高く掲げて歩む

期待する職員像

- ・責任感と実行力がある
- ・仕事に誇りをもちプロ意識と高い技能
- ・教育公務員として社会性・協調性
- ・学校職員として子供第一の発想と行動

III 経営の重点（短・中期目標）

目指す学校像

- 「失敗しても挑戦できる、希望と粘り強さを学べる学校」（ピンチはチャンス）
- 「その日の授業で分からないことはその日のうちに分かるまで教える学校」（学力向上）
- 「小中一貫教育9年間にふさわしいカリキュラム開発に取り組む研究熱心な学校」（研究）
- 「人権感覚を磨き、いじめを絶対に許さない学校」（児童生徒会の活動促進）

取り組むべき重点 1～8

1 異年齢集団の交流と学び合いを生かした教育活動の推進

- ◎入学式、卒業式などの儀式的行事や児童生徒会の主催行事などの活動を通して、異学年同士の学び合いを充実させる。
- ◎桜祭の清新・澁刺とした発表形態を充実させる。(10月)
- ◎複数学年による縦割り遠足・校外学習・交流給食・ふれあい給食等の充実を図る。
- ◎最高学年9年生を学校のリーダー像としたのぞましい人間関係を醸成する。

2 指導方法の工夫・改善に努め、児童・生徒の能力の一層の伸張を目指す。

- ◎「命の教育」の一つの柱である「特別な教科 道徳」について小中一貫教育校の特色を生かした研究に取り組み、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ◎新学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けて取り組んでいく。
- ◎学力の向上を図るために、学力向上担当教員を中心にして、個別学習室を活用した補充学習、学習ボランティア等の取り組みを拡大する。
- ◎西校舎で5、6年生の50分授業・10分休みをサイクルとした学校生活の更なる充実を図る。
- ◎5、6年一部教科担任制の推進(社会・理科)並びに理科TTによる実験等の充実を図る。
- ◎地域人材、学生ボランティア等を活用し、児童生徒の生活支援及びその専門性を生かした教科指導、特別活動等の充実・発展させる。
- ◎7年生を中心とした第Ⅱ期の指導内容の研究を推進する。(防災リーダー構想の継承発展)
- ◎一貫校としての評価・評定について研究、検証し、指導と評価の一体化を図る。
- ◎「オリンピック教育」(都指定)の主旨を反映した英語によるコミュニケーション活動の充実を図る。

3 日本の伝統・文化の理解を深め尊重する態度を育てる体験活動を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義についての学習を推進する。

- ◎「大泉桜の里」の活用、命の教育やキャリア教育のシンボリックな存在として継承していく。
- ◎昔の遊び・室町体験学習(墨絵・華道・茶道)・能・狂言・伝統工芸体験・民族舞踊・和太鼓・箏・修学旅行(奈良・京都方面)などの伝統文化教育の系統化を図る。
- ◎百人一首・いろはかるたを活用し日本語の美しさやリズムを体感させ、語彙力を高め言語活動の充実と自国文化理解を促進する。
- ◎5、6年生からの部活動の活性化を図る。(5、6年の入部率の向上)
- ◎オリンピック・パラリンピックのオリンピズム・パラリンピアンを精神を理解し、スポーツを通して心身の調和・発達を遂げ、平和な社会の実現に貢献できる児童生徒の育成を推進する。

4 児童生徒理解と健全育成を推進する。

- ◎「当たり前」にやるべきことは、当たり前にする(「あいさつ」「身だしなみ」「時間厳守」「整理整頓」など) 基本的な生活習慣の徹底及び豊かな情操と礼儀やマナーなど節度ある態度を育む。
- ◎児童生徒会の活動を促進させ、いじめ根絶に向けた人権教育の充実に学校全体で取り組む。
- ◎危険を察知し状況に応じて的確に判断し行動できる児童・生徒の育成を目指した防災訓練の研究開発、及び町会、区防災課との連携、地域・家庭を支援・啓発した訓練を実施する。
- ◎学校応援団・青少年育成委員会・青少年委員等との連携強化を図る。
- ◎標準服の着用率を高め、望ましい帰属感や連帯感を育てる。
- ◎特別な支援を要する児童生徒理解と対応を図るために、中学部の特別支援教室の開設及び定期的な校内委員会の充実を図る。

5 望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、自己の生き方を考えさせる。

- ◎新たなキャリアパスポートの実施に向けて、共通理解を図り、9年間の系統的な指導を重視した取り組みに努める。
- ◎「職場体験・防災リーダー・大泉桜の里」等を生かした9年間を通じたキャリア発達を支援する環境教育・食育・キャリア教育の充実を図る。
- ◎9年間を見通した大泉特別支援学校との交流教育の系統的なカリキュラムを作成し、活動の充実を図る。

6 小中一貫教育校としての研究成果を蓄積し、速やかに他機関等に提供できる体制を構築する。

- ◎研究主題「命の教育の充実 一小中一貫教育を生かした道徳授業の充実一」を研究主題として、小中一貫教育校の特色を生かした特別な教科 道徳の授業改善に向けた研究を充実させる。

7 練馬区初の小中一貫教育校にふさわしい配当予算執行と施設設備の充実。

- ◎特色ある学校づくりを目指し、前年度踏襲にとらわれない配当予算の執行と費用対効果の検証を厳正に行う。

8 業務委託会社(給食・用務)との的確な連携による学校運営の充実。

- ◎的確に情報提供を行い、適正な運営の支援を行う。

IV 重点1～8を達成するためのガイドライン

1 人権教育と命の教育

- ① 児童生徒に全ての学習を通して「命」の存在の尊さを理解させる。私たち一人一人、そこに存在していること自体として、かけがえのない大切さがあるという「人間としての尊厳」について、発達の段階に応じ、理解し、認めることが出来るようにするための系統的な教育の推進を図る。そのためには、自分自身に与えられている「命」の大切さに気付き、生きさせていただいていることに感謝するとともに、自分以外の人たちも自分と同様、その人自身の「命」を生きている存在であることを深く理解していくことが大切である。本校では、9年間を見据えた教育活動の根幹に「命の教育」を位置付け、これまで以上に既成概念を超えて、児童生徒のために特色ある小中一貫教育を推進するとともに、これまでの取り組みを、より体系的に整理し、9年間の系統的、螺旋的な教育活動とする。
- ② 命の教育の一つの柱として、道徳教育を位置付け、今年度の校内研究とする。小中一貫教育を生かした道徳授業の充実を図るために、小中学校教員を3グループに分け、年間3回の授業研究を行うとともに、「特別な教科 道徳」の総論を学ぶ講演会を実施する。
- ③ 命の教育の視点から「いじめ防止・生命尊重」をテーマにした授業を一学期毎に1回以上行う。いじめポスター・標語などの防止キャンペーンに全校で取り組む。(11月)
- ④ 情報モラル教育の推進とソーシャルメディアポリシーの徹底を図る。無責任に人を中傷・誹謗することは人権侵害であり、年度の早い時期に指導を展開させる。その後、継続的な指導を展開していく。(講習会の実施)

- ⑤ 言語環境の充実はずまず教員の言葉遣いから。人権感覚を研ぎ澄まし、児童生徒の発達段階に応じて適切な言葉遣いをお願いする。また、いじめ発見のチェックシート等が所収されている人権教育プログラムや学校満足度調査を活用し、指導の充実を図る。

2 「わかりやすい授業の徹底」「児童・生徒個々に応じたきめの細かい指導」

- ① 平成29,30年度の研究成果を生かし、新学習指導要領の柱である授業改善に向けて、日々の授業の中で取り組んでいく。その検証を年3回の授業観察時に行う。また、IT機器の導入にとともに、IT機器を活用した授業研究をOJTなどを活用して実践していく。
- ② 大泉桜学園で学んだ集大成として9年生で卒業論文・制作に取り組ませる。全職員が助言者となって一貫教育校ならではの絆と師弟同行の場となるよう努めること。
- ③ 授業改善は教師の原点である。教師として教材開発・単元開発は楽しい営みでなければならず、児童生徒の反応を思い浮かべ研究にあたられたい。ALT等ネイティブスピーカーを積極的に活用、外国語活動アドバイザーと連携した授業を行う。
- ④ 家庭学習の充実を図るために、家庭学習のための課題(宿題)について検討し、教科ごとに課題学習の充実を図る。
- ⑤ 授業改善の方法として授業を動画に記録し、振り返り(自己分析、課題の整理、課題解決の方策研究)を実施すること。話し方の癖や声量など聞き取り易さ、目線、歩き方等、客観的に自分の授業を振り返ることが大切である。(年間3回実施)
- ⑥ 観点別「C」評価児童生徒のフォローのために各種学力調査・評価資料等によりつまづきを明確にして 徹底的に面倒をみる授業を推進させること。学力向上教員、学力向上支援講師等と連携し、放課後・夏季休業中のフォロー学習を拡充させる。(毎日の放課後・夏季休業)
- ⑦ 人は失敗によって多くを学ぶ。失敗体験や試行錯誤などを生かした学習のプロセスを重視し、粘り強さが身に付くような授業の具現化をお願いする。また児童生徒による授業評価を促進し、授業改善に役立ててもらいたい。
- ⑧ 特別支援教育の推進のため、校内委員会を定期的に行い、児童生徒の実態の把握、指導の共通理解を図る。また、中学部の特別支援教室の開設を円滑に行い、指導の充実を図る。
また、生活指導部会と共に早い時期(5月中)に特別支援教育が必要な児童生徒の理解と指導の合意形成を図るケース会議を開催する。
- ⑨ 特別支援教育を要する児童生徒は教員が代わるととまどいや混乱を来す場合がある。担任、養護教諭、スクールカウンセラー、ふれあい相談員等の連携を深め、組織的な対応を図る。
- ⑩ 食習慣・食文化・栄養・生活習慣病の視点から食育を充実させること。ランチルームの活用に合わせて、栄養教諭・栄養士と連携した食育の充実を推進する。

3 健全育成(言語環境・不登校・生徒会活動・部活動)

- ① すがすがしい礼儀や規律が重んじられる学園生の育成を目指し、児童生徒の言語環境・身なりを見直し、学園生としての品性を考えさせる指導を図る。野卑・粗雑な言動は、発想・思考も貧弱となりがちである。特に人を馬鹿にした言動は決して許してはいけない。
- ② 優れた言語環境として図書室は宝の山である。図書室活用によって読書活動を促進させ語彙を豊かにさせること。読書指導を重視した学年・学級経営をお願いする。
- ③ 頭ごなしの叱り方や突き放した叱り方・皮肉は、児童生徒に不満を抱かせ、学校の荒れをもたらす。教職員間で相互の注意喚起を行い、適切な指導を行うこと。
- ④ 課題顕著な児童生徒の支援充実。組織としての教育相談のケース会議等を充実させ、学校教育

支援センター、主任児童委員・子供家庭支援センター・福祉事務所等、関係機関等との確かつ綿密に連携すること。学級担任が一人で抱え込まないことが大切。

- ⑤ 児童生徒会を中心とした自治活動を支援し、児童生徒に学校運営の当事者意識を身に付けさせ、課題解決力を育成し、健全な愛校精神を育てること。そのために、年2回の児童生徒総会を丁寧に支援するとともに、学級活動とりわけ学級会での議論や協議を通し民主的な話し合いの経験を積ますこと。まして学級でいい加減な方法(じゃんけん・くじ引き等)で委員を選出しないようお願いする。
- ⑥ 児童生徒会関連行事はリハーサルや練習を重視し、児童生徒が自信をもって取り組めるよう支援していただきたい。代表者のしっかりした発表や発言がお互いの成長を確認させ励みとなるからである。逆に照れたり恥ずかしがったり自信に乏しい発表・発言は、全体のモラルを減退させてしまうので要注意である。
- ⑦ 部活動は学校教育の特色として期待は大きい。さらに本学の特色として5、6年生の参加態勢を充実させること。指導にあたり実施上の課題があろうが、部活動充実は学校への期待も大きく、是非その期待に応えたいので宜しく願う。

4 「地域理解学習」「奉仕活動」「キャリア教育」「防災教育」「防犯教育」

- ① 児童生徒が健全に成長する姿こそ全てに優先する判断基準。授業公開・地域行事等において児童生徒の元気で真摯な姿をアピールしたり、各種応募を活用し多様な発表の場を児童生徒に提供されたし。
(例:大泉特別支援学校夏祭り・職業体験・いちよう祭、アニメ祭、各種コンクール)
- ② 総合的な学習の時間が特別活動的に偏らないよう体験・課題追求のプロセスを特に重視、事前学習・事後学習の学びの深化を目指すこと。(特に校外学習・宿泊行事等)
- ③ 社会貢献の精神の広がり求め、地域諸施設等へのボランティア活動、とりわけ9年間を見通した大泉特別支援学校との交流を更に推進させること。(別途年間計画)
- ④ キャリア教育は、体験・体感重視で勤労の尊さを学ぶとともに、働く人のプロ意識につぶさに触れさせ、大人に近づく自分自身の成長のあり方を考えさせる機会とする。
- ⑤ 防災教育を通し命の尊さを考えるとともに、公助・共助の能力を養えるよう道徳・学活・総合的な学習の時間等での意識啓発・実践力を図っていく。
- ⑥ 防犯教育として「不審者対応の手引き」を活用し安全管理意識の向上を図る。(通年)

5 開かれた学校づくり

- ① 小中一貫教育に関する校内研究に取り組むとともに、小中一貫教育の検証を行う区教育委員会に適切な方法の提案や情報提供を行う。
- ② 学校評議員会並びに評価委員会において的確に学校経営の説明を行っていく。並びに学校公開・授業参観のさらなる充実を目指す。(年3回)
- ③ 情報発信の充実のため、学校便り・ホームページの工夫に努める。(随時)
- ④ 児童生徒・保護者アンケートの意見を生かし教職員の行う内部評価を充実させるとともに、説明責任を果たし、児童生徒・保護者との信頼関係をより一層高め、学校への参画意識を高めたい。(12~2月)その結果を基に学校関係者評価委員(学校評議員等)に示し学校の成果と課題を伝え意見を頂き開かれた学校づくりを目指す。(3月初旬)
- ⑤ 道徳授業地区公開講座の実績を生かして、学外からの協力者をし、幅の広い授業形態の研究に努め、健全育成の充実を目指す。(年1回)

6 教職員の働き方改革及び費用対効果(コスト意識)

- ① 教員一人一人の心身の健康保持と誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るために、教員の働き方改革の推進に努める。在校等時間の上限、適正な部活動業務等、学校における働き方改革の取組を総合的に推進していく。
- ② 「費用対効果」を重視し、予算編成・執行や公共財産である施設・設備の適切な管理運用をさらに進めていくこと。
- ③ 業務委託の給食調理・用務関係者とは一層の信頼関係に努め、円滑な協力関係の維持を推進すること。